

I 自殺対策に関する取組一覧

事業(業務)名	事業(業務)内容	担当所属(団体)
基本施策1 市町村への支援の強化		
ア 群馬県自殺対策推進センターの運営		
群馬県自殺対策推進センター運営	こころの健康センター内に群馬県自殺対策推進センター業務に従事する専任職員を配置し、若年層・ハイリスク者支援等を中心に自殺対策の推進を図るとともに、市町村等地域レベルの取り組みを支援します。	障害政策課 こころの健康センター
イ 地域自殺対策連絡会議の実施		
地域自殺対策連絡会議	地域における自殺対策の推進にあたり、行政(保健や福祉)や医療等の関係機関、団体等が相互に連携し、情報交換、情報の共有化を図り総合的かつ効果的な自殺対策を推進するために連絡会議を開催します。	こころの健康センター 保健福祉事務所
ウ 県と市町村による連携強化のための会議の実施		
市町村との連携強化のための会議	保健福祉事務所単位でのワーキングにより、管内市町村との情報共有や施策の検討を行います。	こころの健康センター 保健福祉事務所
エ ゲートキーパー研修開催支援		
ゲートキーパー養成指導者研修	市町村等でゲートキーパー養成を促進するため、保健師等を対象に指導者研修を行います。	こころの健康センター
オ 市町村が実施する自殺対策事業への支援		
市町村が実施する自殺対策事業への支援	自殺対策強化事業交付金を活用し、市町村が独自に行う自殺対策を支援します。	障害政策課
基本施策2 地域におけるネットワークの強化		
ア 群馬県自殺対策連絡協議会の実施		
群馬県自殺対策連絡協議会	県における自殺対策に関し、行政や関係機関、団体が連携し、総合的な自殺対策を推進するために協議会を開催します。	障害政策課
イ 群馬県自殺対策庁内連絡会議の実施		
群馬県自殺対策庁内連絡会議	自殺対策を全庁的に推進するため、庁内の関係課を構成員とする会議により、情報共有や施策の検討を行います。	障害政策課
ウ 地域自殺対策連絡会議の実施		
地域自殺対策連絡会議【再掲】	地域における自殺対策の推進にあたり、行政(保健や福祉)や医療等の関係機関、団体等が相互に連携し、情報交換、情報の共有化を図り総合的かつ効果的な自殺対策を推進するために連絡会議を開催します。	こころの健康センター 保健福祉事務所
エ 県と市町村による連携強化のための会議の実施		
市町村との連携強化のための会議【再掲】	保健福祉事務所単位でのワーキングにより、管内市町村との情報共有や施策の検討を行います。	こころの健康センター 保健福祉事務所
基本施策3 自殺対策を支える人材の育成		
ア ゲートキーパーの養成		
ゲートキーパー養成研修	自殺について正しく理解し、身近にいる悩みや困りごとを抱えている人に「気づき」、「声をかけ聴く」、専門機関に「つなぐ」、そして「見守る」ことができる人を養成するための研修を実施します。	障害政策課 こころの健康センター 保健福祉事務所
群馬県版ゲートキーパー手帳活用研修	市町村を越えた広域的な団体や自殺予防等に自主的に取り組む民間団体など地域の求めに応じて、群馬県版ゲートキーパー手帳を用いて出前講座として研修を実施します。	こころの健康センター 保健福祉事務所
自殺危機初期介入スキル研修	地域保健、医療、教育分野で相談業務に従事する職員のために、自殺の危機にある人を発見し、信頼関係を結び、自殺の危険性を把握し、適切な専門家に繋げる一連の行動を学ぶ研修を実施します。	こころの健康センター
民間団体が開催する研修の支援	民間団体が開催するうつ病対応研修、ゲートキーパー研修等を支援します。	障害政策課 こころの健康センター 保健福祉事務所
群馬県版ゲートキーパー手帳及び指導用テキストの作成	ゲートキーパー養成研修を開催するための冊子(群馬県版ゲートキーパー手帳)や指導用テキストを作成します。	こころの健康センター
ゲートキーパーリーフレットの作成	ゲートキーパー養成のための簡易的なテキスト(リーフレット)を作成します。	こころの健康センター
イ ゲートキーパー研修開催支援		
ゲートキーパー養成指導者研修【再掲】	市町村等でゲートキーパー養成を促進するため、保健師等を対象に指導者研修を行います。	こころの健康センター
ウ 地域保健・福祉関係者に対する研修		
地域保健スタッフに対する研修	精神保健福祉初任者研修や分野別研修等を開催します。	こころの健康センター
地域保健スタッフに対する研修	市町村職員や福祉関係者等に対し、こころの健康づくり等の研修を実施します。	保健福祉事務所
自殺予防講演会 自殺対策担当者研修会	自殺対策の連絡調整を行う市町村や保健福祉事務所の担当者に対して自殺予防講演会や自殺対策担当者研修会で先進的な取り組み等を紹介します。	こころの健康センター
エ かかりつけ医・医療関係者に対する研修		
かかりつけ医に対する研修	かかりつけ医うつ病対応力向上研修会、アルコール対応力向上研修会等を開催します。	こころの健康センター
看護大学等に在籍する学生へのゲートキーパー研修	看護大学や看護師養成学校に在籍する生徒を対象にゲートキーパー養成研修を実施します。	保健福祉事務所
医療系実習生への自殺対策教育	こころの健康センターや保健福祉事務所が受け入れる医学生や保健師学生、看護学生等を対象に自殺対策についての教育やゲートキーパー養成研修を実施します。	こころの健康センター 保健福祉事務所
オ 教職員に対する研修		
学習指導者に対するDV研修	DVに対する正しい知識と理解を深め、学校教育の場へのDV教育導入を促進し、DV被害による自殺防止を図るため、学校指導者に対し研修を実施します。	人権男女・多文化共生課
生徒指導対策協議会	県内全中学校の生徒指導主事に対して、自殺予防に関わる実践を用いた自殺予防教育の講話を実施します。	義務教育課

事業(業務)名	事業(業務)内容	担当所属(団体)
携帯インターネット問題講習会	携帯インターネット問題講習会を自校で行えるように、全小中学校の生徒指導主事・主任を対象に指導者講習会を実施します。	義務教育課
相談者養成事業	教職員を対象に自殺対策に係る専門家による講演会を実施し、資質向上を図ります。	高校教育課
養護教諭研修会	養護教諭の資質向上と学校保健の充実を図るため、心身の健康問題に対する観察力・指導力・連携力等の向上に関する研修を開催します。	健康体育課
性・エイズ教育及び薬物乱用防止教育に関する指導者研修会	教職員を対象に実践的な指導法や指導に有効な資料等の活用方法に関する研修会を開催し、指導の充実を図ります。	健康体育課
教職員に対する研修講座および研修支援	講義・演習等において、心の病への理解等、自殺の未然防止に向けた研修を推進します。	総合教育センター
生徒指導・教育相談にかかわる講座及び研修支援	生徒指導・教育相談にかかわる研修を推進するとともに、学校からの要請を受けて研修支援を行います。	総合教育センター
教育相談研修	幼児児童生徒の心の悩みの早期発見、対応についての研修を実施します。	総合教育センター
幼稚園等新規採用教員研修	幼稚園等新規採用教員を対象として、乳幼児を中心とした児童虐待の現状と教員の役割についての講義を実施します。	総合教育センター
SNS利用研修講座の実施	SNSの利用経験が少ない教員向けに、SNS等を起因とする問題の未然防止、早期発見の方法を身に付けることをねらいとした講座を実施します。	総合教育センター
カ 自殺の社会的要因に対応する職員等に対する研修		
多重債務に係る職員への研修	消費生活相談技術向上研修会を開催します。	消費生活課
子育て支援員研修	子ども・子育て支援法に基づき実施される小規模保育、家庭的保育、一時預かり、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業に従事する子育て支援員の資質向上のための研修を実施します。	子育て・青少年課
県・市町村青少年相談担当職員研修会	困難を抱える子ども・若者への支援を効果的に実施するため、青少年相談関係者を対象に研修を実施します。	子育て・青少年課
虐待予防・虐待防止のための子育て支援人材育成	児童相談にかかわる県・市町村等職員への研修を実施し、職員の資質を高めます。また、子育て講座の全県的普及を図り、虐待予防に向けた家庭の子育て力の向上を図ります。	児童福祉課 児童相談所
生活困窮者自立支援制度従事者養成研修	生活困窮者に対し、包括的かつ継続的な支援が適切に行えるよう、市町村を含む生活困窮者自立支援制度の従事者を養成するための研修を実施します。	健康福祉課
介護支援専門員等養成事業	介護や支援を必要とする高齢者やその家族が抱える課題を把握し、適切な支援に繋げていくため、介護支援専門員の資質向上等を目的とした各種研修を実施します。	介護高齢課
精神保健福祉に関する技術指導(講師派遣)	関係機関や各種団体からの精神疾患やその対応、メンタルヘルス向上に関する研修依頼に応じ、講師を派遣します。	こころの健康センター
依存症地域生活支援者研修	依存症の早期発見、早期治療を目的として、民生委員等地域の支援者を対象に研修を実施します。	こころの健康センター
ひきこもり支援関係職員研修	ひきこもり支援を担当する市町村や関係機関の従事者等に対し、支援に必要な知識及び技術の向上を目的として研修を実施します。	こころの健康センター
薬物相談窓口担当者研修(依存症回復支援者研修)	薬物問題に係る行政、司法、医療、援助の各機関職員が一堂に会し、情報共有を図るとともに、薬物問題についての研修を通じて県全体での薬物相談への対応能力の強化を図ります。併せて、依存症全般に関する知識や本人・家族への支援に必要な知識、相談技術の向上を目的として研修を実施します。	薬務課 こころの健康センター
自殺の社会的要因(多重債務、失業、倒産等)に係る職員への啓発	商工会議所・商工会等の職員に対し、自殺予防に関する研修会等の情報提供などを行います。	産業政策課
労働相談員への研修	労働相談員情報交換会、労働相談ネットワーク会議を開催するとともに、新任相談員については個別労働紛争解決研修に参加します。	労働政策課
基本施策4 県民への啓発と周知		
ア 自殺予防月間(9月)／自殺対策強化月間(3月)での普及啓発の実施		
自殺予防月間(9月)、自殺対策強化月間(3月)	期間内に、自殺対策リーフレットやティッシュの配布、ポスターの掲示、講演会、キャンペーン、相談会、新聞やFMでの広報等を集中的に実施します。	障害政策課 こころの健康センター 保健福祉事務所 広報課
イ 自殺予防やうつ病等に関する普及啓発		
相談体制の周知	相談機関ガイドブックを更新し周知を図る。また、自殺対策ホームページ「いのち・つながりサポートサイト」等に各相談窓口を掲載します。	障害政策課 こころの健康センター
普及啓発事業	こころの県民講座、講演会を開催するほか、自殺や自殺関連事象等に関するリーフレット「ひとりの命大切ないのち」等を作成し配布します。精神保健福祉普及運動(10月)で集中的に普及啓発を行います。	障害政策課 こころの健康センター 保健福祉事務所 広報課
啓発リーフレット「ひとりの命大切ないのち」による相談機関紹介	自殺対策に関するリーフレットで県内の相談機関一覧を掲載し周知を図ります。	こころの健康センター
上毛新聞こころのQ&A掲載	自殺や自殺関連事象等についての理解と正しい対応について掲載します。	こころの健康センター
依存症の普及啓発事業	依存症に関する県民セミナー等を開催し、正しい知識の普及を図ります。リーフレットなどを作成及び配布し、依存症相談拠点として、相談窓口であることを周知します。	こころの健康センター
ひきこもりの普及啓発事業	県民にひきこもりを理解してもらうための講演会を開催するとともに、リーフレットを作成、配布します。また、新聞・ラジオ等を通して相談窓口の周知を図ります。	こころの健康センター
ウ 自殺対策総合ホームページ等管理		
自殺対策総合ホームページ「いのち・つながりサポートサイト」による広報	自殺対策ホームページ「いのち・つながりサポートサイト」の更新・維持管理を行い、自殺対策に関する相談窓口等の情報について周知します。	障害政策課 こころの健康センター
こころの健康センターホームページの維持管理	こころの健康センターホームページ内で自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識や取り組みを紹介します。	こころの健康センター

事業(業務)名	事業(業務)内容	担当所属(団体)
基本施策5 生きることの促進要因への支援		
ア こころの健康相談統一ダイヤル		
自殺予防のための専用電話の運営	「こころの健康相談統一ダイヤル」を運営し、自殺に傾く人やその家族の相談に対応します。	こころの健康センター
イ 精神保健相談		
精神保健相談	・面接、電話等により、こころの健康相談を実施します。 ・こころの健康センターにおいては、こころの健康に関する相談専用ダイヤルを設置するとともに、依存症、思春期等の専門相談を実施します。	こころの健康センター 保健福祉事務所
メールによる精神保健相談	メールにより、こころの健康相談に応じ、適切な機関を案内します。	こころの健康センター
ウ 遺された人への支援		
自死遺族交流会の開催	自死遺族同士の分かち合いを図るための交流会を開催します。	こころの健康センター
自死遺族のための相談	自死遺族のための相談を実施します。	こころの健康センター
自死遺族等向けパンフレット	自死遺族等が必要とする各種相談窓口や支援制度に関するパンフレットを作成し、配布します。	こころの健康センター
こころの緊急支援事業	学校での自殺事案が発生した場合、学校からの要請に基づき「群馬県こころの緊急支援チーム」を派遣します。	こころの健康センター
問題行動対策チーム	自殺事案が発生した場合、各教育事務所からスクールカウンセラー、スーパーバイザーの派遣や、義務教育課から生徒指導担当係長、指導主事の派遣を行います。	義務教育課
エ 居場所づくり		
子どもの居場所の充実	子どもの居場所づくりを支援するため、地域のネットワーク形成に向けた人材の養成や体制整備の支援を行うほか、学習支援ボランティアなどを登録する人材バンクの運営、子ども食堂や無料学習塾等の立ち上げ経費(調理器具や教材等)を対象とした民間団体への補助を行います。	子育て・青少年課
社会的養護自立支援事業	里親等への委託や、児童養護施設等への施設入所措置を受けていた者で18歳(措置延長の場合は20歳)到達により措置解除された者のうち、自立のために支援を継続して行うことが適当な場合について、原則22歳に達する日の属する年度の末日まで、個々の状況に応じて引き続き必要な支援を実施し、将来の自立に結びつけます。	児童福祉課
介護予防対策推進	通いの場等における介護予防推進体制を構築するため、市町村への支援や研修、普及啓発等を行う。	地域包括ケア推進室
群馬県長寿社会づくり財団運営	高齢者の社会参加、生きがいと健康づくりを推進するために、公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団が実施する事業等に対して補助します。	介護高齢課
高齢者の生きがいと健康づくり支援	単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会の自主活動の促進と健全な育成を図るため、市町村が交付する助成額に対して補助します。	介護高齢課
県老人クラブ連合会補助	県老人クラブ連合会が実施する事業に対して補助します。 ○運営費補助 県及び郡老連(4団体)の運営費を補助。 ○老人クラブ活動推進員設置費補助 老人クラブ活動の推進を図るための活動推進員3人の設置費を補助。 ○老人福祉県民大会開催経費補助 老人福祉を推進するため県民各層の参加を得て開催する大会に補助。 ○高齢者相互支援推進・啓発事業 老人クラブ会員等が地域の一人暮らし老人やねたきり老人等の家庭を訪問し、話し相手を基本とした日常生活支援等を行うこと及び事業の普及啓発等を補助します。	介護高齢課
「ぐんまはばたけポイント制度」推進	介護保険制度を活用した「ボランティア・ポイント制度」を基本的な枠組みとした、本県独自の新たなボランティア制度の仕組みについて、市町村における制度の導入、実施を支援します。	介護高齢課
「ぐんま元気活躍高齢者プラン」推進	「ぐんま元気・活躍高齢者プラン」の進行管理を行うとともに、庁内各部署の連携による推進施策の協議・調整等を行います。	介護高齢課
「ぐんまちょい得シニアパスポート事業」推進	高齢者の積極的な外出を促し、地域とのつながりの強化や健康維持を図るため、65歳以上の高齢者にカードを配布し、協賛店で優待サービスを実施します。	介護高齢課
青少年自立・再学習支援事業	OG-SKY Plan 不登校等、様々な悩みを抱える青少年及びそれらの保護者等を対象に、相談活動や様々な体験活動を通じての自立を支援します。併せて、再学習のための各種情報を収集・提供します。 ○ステップアップ支援促進事業 高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けるための学習相談及び学習支援を行います。	生涯学習課
重点施策1 若者の自殺対策		
ア SOSの出し方に関する教育等の推進		
中学生対象「SOSの出し方教育のプログラム」作成・普及	既存のプログラムを元に検討会で検討し、群馬県版の中学生向けを作成、全県下に普及します。	義務教育課 健康体育課 こころの健康センター 学事法制課
高校生対象「こころの教育事業」	スクールカウンセラーを講師として、援助希求能力や危機的な状況におけるストレスの対処法、SOSの出し方、受け止め方等を身に付けさせるため、ストレスマネジメント講演会や、互いに支え合える人間関係構築に係る体験活動を全ての県立高校等で実施します。	高校教育課
こころの元気サポーター養成事業	高校生や大学生を中心に困っていることに気づき言葉にして周りに伝えることの大切さを、講義とグループワークで伝えます。	こころの健康センター

事業(業務)名	事業(業務)内容	担当所属(団体)
イ SNSを利用した相談		
ぐんま高校生LINE相談	専門業者に委託して、夏季休業明け前後の期間に、高校生を対象にSNSを活用した相談を実施します。	高校教育課
ウ 児童・生徒に対する心の教育		
デートDV防止啓発講座の実施	交際相手等からの暴力等による自殺防止を図るため、中学・高校・大学等へDV防止啓発講座を実施します。	人権男女・多文化共生課
「生命を育む講座」事業	助産師が子どもや保護者に対して命の成り立ちと尊厳等を語ることで、自らの命の大切さと生きるということの意味を認識し、虐待防止の視点から予期しない妊娠を防ぐための性に対する正しい知識を学び、自分のライフプランを考えて将来の行動を選択できるよう、講座を実施します。(小・中学校、高校、特別支援学校 計80校)	児童福祉課
動物愛護思想の普及啓発	①動物の生態を説明し、実際に小動物とふれあう機会を与え、命の大切さを伝える動物ふれあい教室を開催します。また、獣医師による学校飼育動物の適正飼養の指導により、命あるものへの思いやりの心などを育みます。(小学生対象) ②動物愛護ポスターコンクールでは、ポスターの作成を通じて動物愛護思想の普及啓発を図り、命の大切さと動物への慈しみの情操の涵養を図ります。(小学生、中学生対象)	食品・生活衛生課
エ 学校における相談体制の充実		
学びと家庭のサポート事業	いじめや不登校、児童虐待等の課題に対応するために、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、学校の教育相談体制の充実を図ります。	義務教育課
児童生徒の心のケアシステム推進	いじめや不登校などの未然防止、早期発見・早期対応のためスクールカウンセラーを配置し、児童生徒・保護者・教職員への支援を行い、学校における教育相談の充実を図ります。	義務教育課
児童生徒の心のケアシステム推進	県立高等学校、中等教育学校全校に臨床心理士等のスクールカウンセラーを配置し、生徒、保護者へのカウンセリング及び教職員への助言等を行います。また、緊急時などには、スーパーバイザーを派遣し学校を支援します。	高校教育課
オ いじめを苦にした子どもの自殺予防		
児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	文部科学省からの依頼のもと、各市町村の小中学校に、問題行動や不登校等について調査を行います。	義務教育課
いじめ問題対策推進	県内全ての学校において、児童生徒による主体的ないじめ防止活動を推進します。	義務教育課 高校教育課
カ インターネット・SNSの正しい利用に関する教育等		
「おぜのかみさま県民運動」の推進	インターネットに起因するトラブルや事件から青少年を守るために、セーフネット標語「おぜのかみさま」の普及・啓発活動を推進します。	子育て・青少年課
携帯インターネット問題講習会【再掲】	携帯インターネット問題講習会を自校で行えるように、全小中学校の生徒指導主事・主任を対象に指導者講習会を実施します。	義務教育課
「学校非公式サイト等調査・監視」事業	メール、インターネット及びSNS等の使用に係る生徒間のトラブル、安易な個人情報情報の流布、いわゆる「ネット上のいじめ」等への対応に係り、専門業者に検索・監視・削除などを依頼し、学校の対応を支援するとともに、適切なインターネット利用に向けた生徒・保護者への啓発を行います。	高校教育課
情報モラル講習会	県警サイバー犯罪対策課と連携し、義務教育課及び高校教育課で実施学校を募り、県警察職員が学校に出向いて講習を行います。	義務教育課 高校教育課
SNS利用研修講座の実施【再掲】	SNSの利用経験が少ない教員向けに、SNS等を起因とする問題の未然防止、早期発見の方法を身に付けることをねらいとした講座を実施します。	総合教育センター
インターネット上の自殺関連情報対策の推進	自殺サイト等の有害情報について、プロバイダ等に削除するよう要請を行います。また、インターネット・ホットラインセンターへの通報について周知を図ります。	警察本部サイバー犯罪対策課
キ 教職員等に対する研修		
学習指導者に対するDV研修【再掲】	DVIに対する正しい知識と理解を深め、学校教育の場へのDV教育導入を促進し、DV被害による自殺防止を図るため、学校指導者に対し研修を実施します。	人権男女・多文化共生課
県・市町村青少年相談担当職員研修会【再掲】	困難を抱える子ども・若者への支援を効果的に実施するため、青少年相談関係者を対象に研修を実施します。	子育て・青少年課
生徒指導対策協議会【再掲】	県内全中学校の生徒指導主事に対して、自殺予防に関わる実践を用いた自殺予防教育の講話を実施します。	義務教育課
相談者養成事業【再掲】	教職員を対象に自殺対策に係る専門家による講演会を実施し、資質向上を図ります。	高校教育課
養護教諭研修会【再掲】	養護教諭の資質向上と学校保健の充実を図るため、心身の健康問題に対する観察力・指導力・連携力等の向上に関する研修を開催します。	健康体育課
性・エイズ教育及び薬物乱用防止教育に関する指導者研修会【再掲】	教職員を対象に実践的な指導法や指導に有効な資料等の活用方法に関する研修会を開催し、指導の充実を図ります。	健康体育課
教職員に対する研修講座および研修支援【再掲】	講義・演習等において、心の病への理解等、自殺の未然防止に向けた研修を推進します。	総合教育センター
生徒指導・教育相談にかかわる講座及び研修支援【再掲】	生徒指導・教育相談にかかわる研修を推進するとともに、学校からの要請を受けて研修支援を行います。	総合教育センター
教育相談研修【再掲】	幼児児童生徒の心の悩みの早期発見、対応についての研修を実施します。	総合教育センター
幼稚園等新規採用教員研修【再掲】	幼稚園等新規採用教員を対象として、乳幼児を中心とした児童虐待の現状と教員の役割についての講義を実施します。	総合教育センター

事業(業務)名	事業(業務)内容	担当所属(団体)
ク 子育て・教育等に関する相談		
電話相談「こどもホットライン24	中央児童相談所において24時間・年中無休で電話での相談や子育て支援情報の案内を行います。	児童福祉課
子ども教育・子育て相談の実施	・教育や子育てに関する相談を実施します。 ・来所相談 月曜日から金曜日の9時から17時、第2・第4土曜日の9時から15時 ・電話相談 「24時間子供SOSダイヤル」 24時間対応 「子ども教育・子育て相談」 月曜日から金曜日の9時から17時 第2・第4土曜日の9時から15時 ・子ども教育・子育て相談カードを配布し、相談窓口の周知を図ります。	総合教育センター
ケ 子ども・若者の居場所の充実		
高校中退者等訪問支援事業	高校中退者や進路未決定の中卒者が、希望する新たな進路につながるように、アウトリーチ型の支援を行います。	子育て・青少年課
子どもの居場所の充実【再掲】	子どもの居場所づくりを支援するため、地域のネットワーク形成に向けた人材の養成や体制整備の支援を行うほか、学習支援ボランティアなどを登録する人材バンクの運営、子ども食堂や無料学習塾等の立ち上げ経費(調理器具や教材等)を対象とした民間団体への補助を行います。	子育て・青少年課
社会的養護自立支援事業【再掲】	里親等への委託や、児童養護施設等への施設入所措置を受けていた者で18歳(措置延長の場合は20歳)到達により措置解除された者のうち、自立のために支援を継続して行うことが適当な場合について、原則22歳に達する日の属する年度の末日まで、個々の状況に応じて引き続き必要な支援を実施し、将来の自立に結びつけます。	児童福祉課
ひきこもり支援センターの運営	ひきこもりの一次的な相談窓口として相談専用電話を設置している。当事者や家族からの電話相談・来所(面談)相談に応じ、状況をアセスメントして保健、医療、福祉、教育、雇用分野等の適切な機関へのつなぎを行う。併せて、ひきこもりの早期対応や長期化に陥らないよう、各機関との連携強化を図ります。	こころの健康センター
ひきこもりの家族教室	ひきこもり状態にある方の家族を対象に、ひきこもりに関する知識や情報、本人への関わり方を学んでもらうとともに、家族の情報交換の場として家族教室を実施します。	こころの健康センター
群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェ)運営	若者に対してカウンセリングから職業紹介、就職後のフォローアップまで一貫した支援を実施します。	労働政策課
地域若者サポートステーション事業	地域若者サポートステーションにおいて、ニート等の若者やその家族に対して、職業的自立を図る支援を実施します。	労働政策課
青少年自立・再学習支援事業【再掲】	OG-SKY Plan 不登校等、様々な悩みを抱える青少年及びそれらの保護者等を対象に、相談活動や様々な体験活動を通じての自立を支援します。併せて、再学習のための各種情報を収集・提供します。 ○ステップアップ支援促進事業 高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けるための学習相談及び学習支援を行います。	生涯学習課
コ 子ども・若者対策の推進		
第2期子ども・若者計画の推進	すべての子ども・若者が健やかに成長し、持てる力を活かしながら社会のなかで「自立・共生・参画」ができるための施策を総合的に推進します。	子育て・青少年課
子ども・若者支援協議会の運営	社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者に対し、県・国の関係機関が連携し、情報共有するネットワークを運営します。	子育て・青少年課
重点施策2 高齢者の自殺対策		
ア 相談窓口の運営や在宅介護者の支援		
認知症相談窓口設置	認知症の人やその家族に対して認知症の知識や対応方法についての疑問解消、精神的負担の軽減を図るため、相談窓口を設置します(委託)。	地域包括ケア推進室
高齢者総合相談センター運営	高齢者及び家族が抱える各種問題の相談に応じるとともに、市町村の相談体制を支援する機関として同センターを運営します。	介護高齢課
在宅介護者への支援	高齢者が長年住み慣れた家庭や地域において生活が続けられるよう、在宅要援護者総合支援事業を実施し市町村に補助金を交付します。	介護高齢課
イ 高齢者の孤立防止		
地域見守り支援事業	ライフライン関係事業者のほか、県域で活動する民間事業者・団体と協定を締結し、地域住民の異変に気づいた場合、市町村等へ連絡する見守り活動に取り組めます。	健康福祉課
ふれあいいきいきサロンの推進	高齢者を含む地域住民の居場所づくりを行うサロン活動の推進を図るため、県社会福祉協議会へ補助金を交付します。	健康福祉課
一人暮らし高齢者基礎調査	施策推進の基礎資料とするため、民生委員の協力を得て、毎年、一人暮らし高齢者の所在や実態把握を行います。	介護高齢課
ウ 介護予防対策の推進		
介護予防対策推進【再掲】	通いの場等における介護予防推進体制を構築するため、市町村への支援や研修、普及啓発等を行います。	地域包括ケア推進室
生活支援体制整備推進	地域における住民主体の生活支援体制の充実を図るため、市町村職員向けの研修、担い手の育成やサービス開発等に取り組む生活支援コーディネーターを養成するための研修を実施します。	地域包括ケア推進室
エ 高齢者が活躍できる社会づくり		
群馬県長寿社会づくり財団運営【再掲】	高齢者の社会参加、生きがいと健康づくりを推進するために、公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団が実施する事業等に対して補助します。	介護高齢課
高齢者の生きがいと健康づくり支援【再掲】	単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会の自主活動の促進と健全な育成を図るため、市町村が交付する助成額に対して補助します。	介護高齢課

事業(業務)名	事業(業務)内容	担当所属(団体)
県老人クラブ連合会補助【再掲】	県老人クラブ連合会が実施する事業に対して補助します。 ○運営費補助 県及び郡老連(4団体)の運営費を補助。 ○老人クラブ活動推進員設置費補助 老人クラブ活動の推進を図るための活動推進員3人の設置費を補助。 ○老人福祉県民大会開催経費補助 老人福祉を推進するため県民各層の参加を得て開催する大会に補助。 ○高齢者相互支援推進・啓発事業 老人クラブ会員等が地域の一人暮らし老人やねたきり老人等の家庭を訪問し、話し相手を基本とした日常生活支援等を行うこと及び事業の普及啓発等を補助します。	介護高齢課
「ぐんまはばたけポイント制度」推進【再掲】	介護保険制度を活用した「ボランティア・ポイント制度」を基本的な枠組みとした、本県独自の新たなボランティア制度の仕組みについて、市町村における制度の導入、実施を支援します。	介護高齢課
「ぐんま元気活躍高齢者プラン」推進【再掲】	「ぐんま元気・活躍高齢者プラン」の進行管理を行うとともに、庁内各部署の連携による推進施策の協議・調整等を行います。	介護高齢課
「ぐんまちよい得シニアパスポート事業」推進【再掲】	高齢者の積極的な外出を促し、地域とのつながりの強化や健康維持を図るため、65歳以上の高齢者にカードを配布し、協賛店で優待サービスを実施します。	介護高齢課
オ 高齢者の就業支援		
シニア就業支援センター事業	中高年齢者等を対象とした再就職相談・支援のほか、多様な就業ニーズに対応した相談や情報提供を実施します。	労働政策課
重点施策3 生活困窮者の自殺対策		
ア 生活困窮者への支援		
生活困窮者自立支援	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方からの相談に応じ、自立を促進するために必要な支援を行います。	健康福祉課
生活困窮者自立支援制度との連携	自殺対策担当職員と生活困窮者自立支援制度担当職員による情報共有、相互の研修会の実施等を検討します。	健康福祉課 障害政策課 こころの健康センター 保健福祉事務所
生活困窮者自立支援制度従事者養成研修【再掲】	生活困窮者に対し、包括的かつ継続的な支援が適切に行えるよう、市町村を含む生活困窮者自立支援制度の従事者を養成するための研修を実施します。	健康福祉課
生活保護制度	資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮される方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長します。	健康福祉課
生活福祉資金貸付制度	生活に不安を抱えた低所得者、障害者及び高齢者世帯の方々の経済的自立を図るため、資金の貸付けと相談支援を行います。	健康福祉課
ひきこもり支援センターの運営【再掲】	ひきこもりの一次的な相談窓口として相談専用電話を設置している。当事者や家族からの電話相談・来所(面談)相談に応じ、状況をアセスメントして保健、医療、福祉、教育、雇用分野等の適切な機関へのつなぎを行う。併せて、ひきこもりの早期対応や長期化に陥らないよう、各機関との連携強化を図ります。	こころの健康センター
ひきこもりの家族教室【再掲】	ひきこもり状態にある方の家族を対象に、ひきこもりに関する知識や情報、本人への関わり方を学んでもらうとともに、家族の情報交換の場として家族教室を実施します。	こころの健康センター
イ 多重債務者への支援		
多重債務者に対する相談会	多重債務者無料相談会を開催します。	消費生活課 こころの健康センター 保健福祉事務所
多重債務に関係する職員への研修【再掲】	消費生活相談技術向上研修会を開催します。	消費生活課
ウ 失業者への支援		
群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェ)運営【再掲】	若者に対してカウンセリングから職業紹介、就職後のフォローアップまで一貫した支援を実施します。	労働政策課
地域若者サポートステーション事業【再掲】	地域若者サポートステーションにおいて、ニート等の若者やその家族に対して、職業的自立を図る支援を実施します。	労働政策課
シニア就業支援センター事業【再掲】	中高年齢者等を対象とした再就職相談・支援のほか、多様な就業ニーズに対応した相談や情報提供を実施します。	労働政策課
エ 経営者への支援		
経営者に対する相談体制の充実	・中小企業経営者の経営改善を図るため、商工団体が実施する巡回及び窓口の指導を支援します。 ・倒産の未然防止及び再建円滑化を図るため、商工会議所又は県商工会連合会が実施する相談及び指導を支援します。 ・企業サポートガイドに、「メンタルヘルス対策」等の事業について掲載します。	産業政策課
自殺の社会的要因(多重債務、失業、倒産等)に関係する職員への啓発	商工会議所・商工会等の職員に対し、自殺予防に関する研修会等の情報提供などを行います。	産業政策課
(公財)群馬県産業支援機構 経営総合相談窓口	経営や金融、海外展開、経営改善等の課題に対して、幅広い知識と経験を有するマネージャーがアドバイスをを行います。 また、具体的・専門的な課題に対しては、中小企業診断士や技術士等の専門家を直接企業に派遣します。	商政課
中小企業の再生支援(群馬県中小企業再生支援協議会)	様々な経営上の問題点を抱えている中小企業に対して、中小企業の再建に関する知識と経験を有する専門家による相談、助言、再生計画策定の支援など、きめ細やかな再生支援を行います。	商政課
オ 母子家庭等への支援		
母子家庭等の相談	ひとり親家庭の母、父または寡婦に対する生活一般についての相談支援、職業能力の向上及び求職活動等就業についての相談支援、経済的自立に必要な相談支援を行います。	保健福祉事務所

事業(業務)名	事業(業務)内容	担当所属(団体)
母子家庭等就業・自立支援センター	ひとり親家庭の保護者等の就業による自立を促進するため、就業相談員による就業相談、求人情報の提供、職業紹介、講習会等一貫した就業支援サービスを実施します。また、養育費確保のための相談を行います。	児童福祉課
重点施策4 就業者の自殺対策		
ア 労働相談等の実施		
働く人のメンタルヘルス相談	産業カウンセラーによるメンタルヘルス相談を月2回実施し、メンタル面に不安を抱えた労働者に対する支援を強化します。	労働政策課
県民労働相談センター運営	メンタルヘルス相談を実施します。	労働政策課
労働相談員への研修【再掲】	労働相談員情報交換会、労働相談ネットワーク会議を開催するとともに、新任相談員については個別労働紛争解決研修に参加します。	労働政策課
イ 企業関係者等への啓発		
自殺の社会的要因(多重債務、失業、倒産等)に関係する職員への啓発	商工会議所・商工会等の職員に対し、自殺予防に関する研修会等の情報提供などを行います。	産業政策課
ぐんまのイクボス養成塾	企業トップ、管理職向けに、部下の育児休業取得促進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発セミナー等を実施します。	労働政策課
ウ 職場環境整備の推進		
女性活躍・働きやすい職場環境づくりPT	人口減少社会における産業活力の維持・向上のため、「働く女性の活躍推進」及び「働きやすい職場環境づくり」に関して検討を行い、県内の公・労・使が一体となって施策を推進します。	労働政策課
働き方改革取組促進事業	本県の大半を占める中小企業・小規模事業者が「働き方改革」を推進できるよう、より具体的な取組方法をまとめた啓発冊子を作成し、商工団体の経営指導員等に対する研修を実施します。	労働政策課
働き方改革アドバイザー認定	社会保険労務士や中小企業診断士等を対象に研修会を行い、修了者を「働き方改革アドバイザー」に認定し、個々の企業における働きやすい職場環境づくりを後押しします。	労働政策課
いきいきGカンパニー認証制度	育児・介護と仕事の両立促進や職場における女性の活躍推進、従業員の家庭教育等ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業を認証し、働きやすい職場環境づくりを後押しします。	労働政策課
重点施策5 ハイリスク者への自殺対策		
ア 自殺未遂者・自殺企図者への支援		
自殺企図者相談支援事業	警察署は、認知した自殺企図者に対して相談機関を積極的に教示するとともに、関係行政機関に情報提供を行い、関係行政機関は再企図を防ぐため相談支援を行います。	こころの健康センター 警察本部生活安全企画課
ブロック別自殺未遂者支援ネットワーク研修会	消防、警察、救急病院、精神科病院、行政等の自殺未遂者支援に関わる関係機関の実務者を対象にしたネットワーク構築のための研修会を開催します。	こころの健康センター
自殺危機初期介入スキル研修【再掲】	地域保健、医療、教育分野で相談業務に従事する職員のために、自殺の危機にある人を発見し、信頼関係を結び、自殺の危険性を把握し、適切な専門家に繋げる一連の行動を学ぶ研修を実施します。	こころの健康センター
個別ケースへの対応	地元警察、消防、市町村等との連携のもと、個別に発生したケースへの対応を行います。	こころの健康センター 保健福祉事務所
イ 相談体制の充実と周知		
自殺予防のための専用電話の運営【再掲】	「こころの健康相談統一ダイヤル」を運営し、自殺に傾く人やその家族の相談に対応します。	こころの健康センター
自殺未遂者を対象とした「こころの健康相談統一ダイヤル」の周知	消防、警察、救急病院等の自殺未遂者に直接支援に関わる関係機関から専用ダイヤルの案内カードを対象に手渡すことで、未遂者の再企図を防ぎます。	こころの健康センター
自殺未遂者やその家族等を対象とした相談支援・情報提供	自殺未遂者こころの支援事業や自殺企図者支援事業を実施するとともに、自治体の各種相談窓口や関連する民間団体等の連絡先等の情報提供を行います。	こころの健康センター
精神保健相談【再掲】	・面接、電話等により、こころの健康相談を実施します。 ・こころの健康センターにおいては、こころの健康に関する相談専用ダイヤルを設置するとともに、依存症、思春期等の専門相談を実施します。	こころの健康センター 保健福祉事務所
メールによる精神保健福祉相談【再掲】	メールにより、こころの健康相談に応じ、適切な機関を案内します。	こころの健康センター
ウ 精神科救急業務と退院後の支援		
精神科救急業務	精神症状による自傷他害のおそれがあるため警察官から通報される方に対して、強制的な診察を行い、必要により適切な精神科医療に繋がります。	こころの健康センター
精神科病院入院患者の退院後支援	精神科病院に入院した方が、退院後も適切に医療、保健、福祉に繋がりが安定した生活が送れるよう、支援会議等を通じて関係機関が連携して支援します。	こころの健康センター 保健福祉事務所
エ 依存症患者への支援		
依存症相談	アルコール、薬物、ギャンブル等依存症について、精神科医師及び依存症相談員による面接相談を行います。	こころの健康センター
精神保健相談【再掲】	・面接、電話等により、こころの健康相談を実施します。 ・こころの健康センターにおいては、こころの健康に関する相談専用ダイヤルを設置するとともに、依存症、思春期等の専門相談を実施します。	こころの健康センター 保健福祉事務所
薬物相談窓口事業	薬物問題で困っている本人や家族等の関係者を対象に、こころの健康センター、薬務課、中核市保健所、県保健福祉事務所に薬物相談窓口を設置し、相談対応を行います。	薬務課 こころの健康センター 保健福祉事務所
依存症からの回復支援塾	薬物やアルコール、ギャンブル等の依存症者を対象とした再発予防プログラムを実施します。	こころの健康センター
依存症の家族教室・家族のつどい	薬物やアルコール、ギャンブル等の依存症者の家族を対象として、家族教室において家族支援プログラム(GIFT)を実施します。また、依存症者の家族による情報交換、ミーティングの場として、家族のつどいを実施します。	こころの健康センター 薬務課

事業(業務)名	事業(業務)内容	担当所属(団体)
薬物相談窓口担当者研修 (依存症回復支援者研修)【再掲】	薬物問題に係る行政、司法、医療、援助の各機関職員が一堂に会し、情報共有を図るとともに、薬物問題についての研修を通じて県全体での薬物相談への対応能力の強化を図ります。併せて、依存症全般に関する知識や本人・家族への支援に必要な知識、相談技術の向上を目的として研修を実施します。	業務課 こころの健康センター
依存症地域生活支援者研修【再掲】	依存症の早期発見、早期治療を目的として、民生委員等地域の支援者を対象に研修を実施します。	こころの健康センター
依存症の普及啓発事業	依存症に関する県民セミナー等を開催し、正しい知識の普及を図ります。リーフレットなどを作成及び配布し、依存症相談拠点として、相談窓口であることを周知します。	こころの健康センター
薬物乱用防止啓発活動	薬物依存症や薬物乱用の危害等、薬物に対する正しい知識の普及啓発を行うため、各種運動や薬物乱用防止講習会等を実施し、薬物問題に対する正しい認識の普及啓発を図ります。	業務課
依存症地域支援連携会議	依存症者に対する包括的な支援を実施するため、行政、医療、福祉、司法を含めた関係機関が密接な連携を図るとともに、地域における依存症に関する情報や課題の共有、研修計画の調整等を行うために連携会議を開催します。	こころの健康センター
生きる支援関連施策		
ア メンタルヘルスに関する研修等		
階層別研修(メンタルヘルス)	県新規採用職員等を対象に、メンタルヘルスの知識及び対処方法の習得に向けた研修を実施します。また、新任係長となる県職員に対しては、職場におけるメンタルヘルスキアの基礎知識及び監督者の役割についての研修を実施します。	自治研修センター
職員向メンタルヘルスハンドブック	職員がメンタルヘルスに関する基本的な知識を身につけ、自らのストレスや心の健康状態を適切に認識し、対処するためにイントラネット(総務事務システム)で周知します。	総務事務センター
ストレスチェックの実施	労働安全衛生法の基づき年1回ストレスチェックを実施しセルフケア支援を行います。	総務事務センター
ストレスチェック結果に基づく職場環境改善研修	ストレスチェック集団分析結果を基にした管理監督者向研修。職場の環境改善の取組を行うための支援を行います。	総務事務センター
労働安全衛生セミナー	職場におけるメンタルヘルスキアの基礎知識と管理監督者の役割についての研修会を実施し、管理監督者がメンタル不調者へ早期に支援を開始できるように	総務事務センター
職場巡回による健康相談	医師、保健師が定期的に各所属を巡回して個別相談を実施し、メンタル不調者への支援を行います。	総務事務センター
外部カウンセラーによる相談	希望する職員に対して臨床心理士によるカウンセリングを実施します。	総務事務センター
精神科医師による相談	希望する職員に対して精神科医師による個別相談を実施します。	総務事務センター
長時間の時間外勤務職員への面接指導	月100時間を超える時間外勤務、2～6ヶ月平均で月80時間を超える時間外勤務を行った職員に産業医の面接指導を実施します。	総務事務センター
職場復帰支援対策	メンタル不調により30日を超えて休養した職員が、円滑に職場復帰が行えるよう、試し出勤等を行い、休養した職員及び所属管理監督者へ産業医から助言を行います。	総務事務センター
職場復帰後のフォローアップ	職場復帰支援を行った職員に対して、産業医との面接を実施し助言を行うとともに、所属管理監督者にも助言を行い再発予防を行います。	総務事務センター
群馬県臨床研修指導医養成講習会	臨床研修医を育成する指導医を養成するための講習会を開催し、研修医に対するメンタルヘルスキアに関する研修等を行います。	医務課
メンタルヘルス研修	新任事務局職員、ミドルリーダー(係長・教務主任)を対象にメンタルヘルス研修を実施します。また、ストレスチェック実施後のセルフケア研修を一般教職員を対象に実施します。	福利課
ストレスチェックの実施	労働安全衛生法に基づき年1回ストレスチェックを実施し、セルフケア支援と職場環境の改善を推進します。	福利課
ストレスチェック結果活用研修	ストレスチェック集団分析結果を基に、管理監督者・衛生管理者を対象に集団分析結果活用研修を実施し、職場環境改善の取組を支援します。	福利課
学校における安全衛生管理者研修会	労働安全衛生の基本的考え方や長時間労働対策・メンタルヘルス対策等における管理監督者の役割についての研修会を実施します。	福利課
職場巡回による健康相談	保健師が定期的に教育委員会事務局等所属を巡回して個別相談を実施し、メンタルヘルス不調者への支援を行います。	福利課
精神科医師による相談	希望する教職員・管理監督者に対して精神科医師による個別相談を実施します。	福利課
長時間の時間外勤務職員への面接指導	月80時間を超える時間外勤務を行った教職員に産業医による面接指導を実施します。	福利課
職場復帰支援対策	・メンタル不調により30日を超えて休養した県立学校等の教職員が円滑に職場復帰できるよう、職場復帰訓練を行います。訓練の実施や復職については、教職員精神保健審査会でその適否を審査します。 ・事務局等職員については、試し出勤等を行い、休養した職員及び所属管理監督者へ精神科専門医、産業医から助言を行います。 ・福利課保健師は、訓練等期間中及び復職後に職場や県立学校を訪問し、休養した教職員及び所属管理監督者と面接し、円滑な職場復帰及び再発防止を支援します。	福利課
初任者研修・新規採用研修	健康管理やメンタルヘルス、ストレス対処法等について学ぶ研修講座を実施します。	総合教育センター
イ 自殺対策に関連する分野での関係者の連携		
地域・職域連携推進会議	地域保健と職域保健の関係機関が集まる場で、地域で暮らすすべての人々の心の健康づくりについて検討・推進します。	保健予防課 保健福祉事務所

事業(業務)名	事業(業務)内容	担当所属(団体)
依存症地域支援連携会議【再掲】	依存症者に対する包括的な支援を実施するため、行政、医療、福祉、司法を含めた関係機関が密接な連携を図るとともに、地域における依存症に関する情報や課題の共有、研修計画の調整等を行うために連携会議を開催します。	こころの健康センター
県警県民相談相互支援ネットワーク連絡会議	複雑多岐にわたる県民からの相談に適切に対応するために、各機関・団体で相談ネットワークを構築するため、会議を開催し情報を共有します。	県警本部広報広聴課
ウ 精神障害者への支援や被災者に対する心のケア		
地域精神保健福祉活動	地域で暮らす精神障害者を適切な医療につなぐため、地域保健福祉活動を行います。こころの健康センターにおいては、アウトリーチ活動により保健福祉活動を支援します。	こころの健康センター 保健福祉事務所
自立支援医療費(精神通院医療)支給	精神障害のため通院による精神医療を継続的に要する方に対して、医療費の一部を公費負担します。	障害政策課 こころの健康センター
精神障害者保健福祉手帳交付	精神障害のため長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方に対して、各種サービスを受けられるように手帳を交付します。	こころの健康センター
エ 被災者に対する心のケア		
DPATの整備	大規模災害等の発生時に、精神科医療機関の支援や被災者の心のケア活動を行うため、災害派遣精神医療チーム(DPAT)の体制を整備します。	障害政策課
オ 児童虐待の防止		
児童虐待対応強化	児童虐待の発生予防や再発防止等に取り組むため、各児童相談所の虐待対応係を中心に、市町村の要保護児童対策地域協議会の運営等、地域の活動を支援し、児童虐待の発生予防から早期発見、保護・自立支援まで、切れ目のない総合的な虐待対策の充実を図ります。	児童福祉課
医療機関における虐待対応力強化	児童虐待に知識と経験のある医師を「児童虐待防止医療アドバイザー」に委嘱し、児童相談所や医療機関に対し専門的な助言等を行う。また、医療機関が重篤な被虐待児童を発見できるように、内部の組織の充実を図るとともに、地域の関係機関とのネットワーク化を推進します。	児童福祉課
里親委託等推進	養護が必要な児童をできるだけ家庭的な環境で養育するため、養育力向上のための施設研修や短期預かり里親事業等を行い、里親委託の取組みを推進します。	児童福祉課
虐待予防・虐待防止のための子育て支援人材育成【再掲】	児童相談にかかわる県・市町村等職員への研修を実施し、職員の資質を高める。また、子育て講座の全県的普及を図り、虐待予防に向けた家庭の子育て力の向上を図ります。	児童福祉課 児童相談所
カ 幅広い分野での相談体制の充実		
犯罪被害者等支援	民間支援団体に犯罪被害者等の支援業務を委託するほか、広報啓発等を行います。	消費生活課 人権男女・多文化共生
性暴力被害者支援	群馬県性暴力被害者サポートセンターを運営し、性暴力被害者からの相談を受け付け、必要に応じて公的医療支援や法律相談・カウンセリング等の支援をワンストップで提供します。	人権男女・多文化共生課
性的少数者支援	LGBT等の性的少数者に対する正しい理解と認識を広めるための啓発活動を行います。	人権男女・多文化共生課
女性保護事業推進	女性相談センターを運営し、DVをはじめとした女性からの相談に対応するほか、必要に応じて保護を行います。	女性相談所
ぐんま男女共同参画センター相談業務	女性が生活の中で抱える不安や悩みについて、専門の相談員が電話相談を中心に対応します。	ぐんま男女共同参画センター
妊産婦支援事業	県内統一の連絡票を活用し、医療機関と市町村等が連携を図りながら、心身の不調や家庭環境等の問題等を抱える妊産婦を早期に継続的な支援へとつなげる体制整備を行います。	児童福祉課
女性健康支援センター面接相談事業	5保健福祉事務所において、育児不安のある保護者を対象に医師等による「産後うつ相談」や「子育てこころの相談」を行い、虐待予防を図ります。	児童福祉課 保健福祉事務所
女性健康支援センター電話相談事業	思春期から更年期にわたる女性特有の心身の健康に関する電話相談事業を(公社)群馬県助産師会に委託して行います。	児童福祉課
がん患者のための相談支援の充実	がん診療連携拠点病院等のがん相談支援センターで、がん患者からの就労を始めとする様々な相談に対応できるよう、相談員を対象とした研修の実施やセンターの周知等による支援を行います。	保健予防課
難病患者のための相談支援の充実	難病相談センターや保健福祉事務所での相談事業や関係者向けの研修会を実施し、難病患者の安定した療養生活の支援を行います。	保健予防課 保健福祉事務所
エイズ相談電話	HIVや性感染症等に対する相談対応、保健福祉事務所(保健所)の検査案内を実施します。	保健予防課
肝疾患センター	肝炎患者・キャリア等に対する相談支援や、県民に対し肝炎にかかる正しい知識を普及啓発する活動を行います。	保健予防課
結核患者等支援相談	結核患者や結核接触者に対する支援や相談を実施します。	保健福祉事務所
HPVワクチンの接種後に症状が生じた方に対する相談窓口	ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種(HPVワクチン)を受けた後に体調が悪くなった方からの相談を受け付けます。	保健予防課 健康体育課
キ 自殺に関する危険要因への対策		
薬事・毒物劇物監視指導	医薬品販売業者に対して、毒薬及び劇薬の取扱について確認、指導を行います。毒物劇物販売業者等に対して、毒物及び劇物の適切な保管管理及び適正販売の指導を行い、一般消費者による不適切な使用に繋がる流通の防止を図ります。	薬務課
農業危害防止運動	農業の危害防止を広く県民に広報啓発することにより、適正な管理を促し、健康被害(自殺目的の使用等)の発生防止を図ります。	薬務課 技術支援課

事業(業務)名	事業(業務)内容	担当所属(団体)
インターネット上の自殺予告への対応	インターネット上の自殺予告事案に対する迅速・適切な対応を図ります。 また、インターネット上における自殺予告サイトや電子掲示板への特定個人を誹謗中傷する書き込み等の違法・有害情報について、フィルタリングソフトの普及、プロバイダにおける自主的措置の要請、相談者への対処方法の教示等を実施します。	警察本部サイバー犯罪対策課
自殺のおそれのある行方不明者発見活動	従来から行っている自殺のおそれのある行方不明者に関する行方不明者発見活動を継続して実施します。	警察本部子ども・女性安全対策課
ク 民間団体への支援		
民間団体等が実施する自殺対策の支援	民間団体等が行う相談事業や自殺予防活動等を支援します。	障害政策課 こころの健康センター 保健福祉事務所